

移動等円滑化取組報告書（バスターミナル）

（2020年度）

住 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番3号

事業者名 ジェイアールセントラルビル株式会社  
 代表者名（役職名及び氏名）

代表取締役社長 坪内 良人

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① バスターミナルを公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となるバスターミナル	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
名古屋駅バスターミナル	なし（適合済）	

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	名古屋市交通局との調整を継続する。	

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	名古屋市交通局との調整を継続する。	

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	名古屋市交通局との調整を継続する。	

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講ずべき措置の実施状況

なし。 なお、ご利用者からウェブサイトや電話で意見が寄せられた場合、名古屋市交通局と共有し、取り組みの改善に活用する。
----------------------------------------------------------------

(3) その他

--

II バスターミナルの移動等円滑化の達成状況（バスターミナルごとに記入）

（2020年3月31日現在）

バスターミナルの名称	所在地 都道府県 市町村	一日当 たりの 利用者 数	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	バース の数の	視覚障 害者誘 導用ブ ロック の設置 の有無	案内設備 の設置の 有無	障害者 対応型 便所の 設置の 有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	乗降場 への対 応	リフト 付バス が乗降 できる スペース または バース の数の
名古屋駅バスターミナル	愛知県 名古屋市	27,600人	○	○	18	○	○	○	-	○	-

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上のバスターミナルを設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満のバスターミナルを設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

（第7号様式）

注1. 公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該バスターミナルが公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

2. 段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

3. バースの数の欄には、当該バスターミナルに設置されているバースの総数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。

4. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第9条の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

5. 案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

6. 障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該バスターミナルに便所が設置されていない場合は一印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

7. 障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該バスターミナルに券売機が設置されていない場合は一印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

8. 乗降場への対応の欄には、乗降場に公共交通移動等円滑化基準省令第23条第2号の基準に適合する柵、点状ブロックその他の視覚障害者の乗合バス車両用場所への侵入を防止するための設備を設置している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

9. リフト付バスが乗降できるスペースまたはバースの数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第23条第3号の基準に適合する数を記入し、（合計）にはその合計数を記入すること。

10. IIIについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。

11. 「中小企業者」とは、資本金の額が3億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。

12. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。

移動等円滑化取組計画書

2020年6月23日

住 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番3号  
事業者名 ジェイアールセントラルビル株式会社  
代表者名 （役職名及び氏名）  
代表取締役社長 坪内 良人

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設等の整備に関する事項

当社が管理する名古屋駅バスターミナルは移動等円滑化基準に適合している。平成29年（2017年）4月に開業し、施設内はフラットな動線、多機能トイレを確保している。

今後も、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み、多様なニーズに応じて移動するために必要となる環境を可能な限り整備する。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

現状、主たる事業者である名古屋市交通局と調整し、名古屋市交通局が車両等の乗降支援、情報提供、人員による支援のための教育訓練を行っている。

今後も、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み、調整していく。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
名古屋駅バスターミナル	なし（適合済）

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	名古屋市交通局との調整を継続する。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	名古屋市交通局との調整を継続する。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	名古屋市交通局との調整を継続する。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

なし。 なお、ご利用者からウェブサイトや電話で意見が寄せられた場合、名古屋市交通局と共有し、取り組みの改善に活用する。
----------------------------------------------------------------

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
/	/	/

V その他計画に関連する事項

なし。
-----

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。